

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2026」協賛企業募集に係る仕様書

1 契約期間

契約日から令和8年（2026年）12月末まで

2 契約の方法

- (1) 「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026」の協賛に係る契約によるものとし、契約の自動更新はしないものとします。
- (2) 契約は、別添「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026」協賛企業募集に係る契約書に基づき、広島県と締結するものとします。

3 協賛金の支払方法等

- (1) 協賛企業は、応募申込み時に提示した協賛金の額について、コンペ最優秀作品賞受賞者等に、広島県が指定する金額分を最終審査会時に提供するものとします。
- (2) 広島県が指定する支払方法によって、協賛金の支払が指定日に行われる見込みがない場合や行われなかった場合には、契約を解除することがありますので、ご承知おきください。
- (3) 協賛金は、企業において課税対象となります。

4 契約解除の通知

協賛企業が協賛金の支払を滞納した場合は、相当の期間を定めて、催告の上、契約を解除します。

5 その他

この仕様書の定めのほか、事業の実施に関し疑義があるとき、又は使用について疑義が生じたときは、双方協議の上、解決するものとします。